新潟まつり
広報及び事務局支援業務委託
受託者選定プロポーザル募集要項

令和４年３月
新潟まつり実行委員会　事務局

１　趣旨

昭和３０（１９５５）年に「住吉祭」「商工祭」「川開き」「開港記念祭」の４つの祭りがひとつとなって誕生した新潟まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により、２年連続で中止となっている。ポストコロナの新しい時代の祭りとして実施するため、公募により広報業務と協賛金募集を一体的に行い、協賛メリットを高めることで個人・団体からの支援を獲得し、新潟まつりの充実を図る。

新潟まつりの効果的な広報及び協賛獲得等の事務局支援について、優れた提案及び適切な遂行能力を有する委託事業者を公募型プロポーザルにより募集する。

２　委託業務の内容

（１）名称

新潟まつり広報及び事務局支援業務委託

（２）業務内容

「新潟まつり広報及び事務局支援業務委託　仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

（３）契約期間

契約締結の日から令和４年１２月２８日まで

（４）委託予定上限価格

上限額　　１０，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

３　参加資格

（１）資格要件

提案者は、以下の要件の全てを満たすこと。

①　新潟市内に本社又は営業所等が所在する企業等であること。

②　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という）第１６７条の４第１項の規定に該当する者でないこと。

③　施行令第１６７条の４第２項各号に該当する事実があった後、３年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

④　以下の要件を満たし、実行委員会が求める書類を提出できる者

ア　市税、法人税、所得税又は消費税及び地方消費税を滞納していない者

イ　参加申請を行う日において、引き続き１年以上の事業を営んでいる者。ただし、承継を受けている場合は、承継前の事業期間を含む。）

⑤　選定委員会の委員が自ら主宰し、役員若しくは顧問として関係し、又は所属する法人その他の組織でないこと。

⑥　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）及び会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定後、本市の入札参加資格者名簿に登載されている者を除く）でないこと。

⑦　暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成２４年新潟市条例第６１条）第２条第１項第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第３号に規定する暴力団員をいう。）が経営、運営に関与している法人等ではないこと。

⑧　共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。なお、共同企業体の構成企業は、単独又は他の共同企業体の構成企業として、本プロポーザルに参加することができないものとする。

ア　構成企業は上記のすべての要件を満たしていること。

イ　共同企業体は自主結成とし、構成企業間で協定を締結していること。

ウ　共同企業体は、代表企業を選定し、この代表企業を共同企業体の代表者として本市と契約の締結が行えること。この場合、代表企業は本市に対して全ての責任を負うものとする。

４　スケジュール

公募開始	：令和４年３月１８日（金）
質問提出期限	：令和４年３月２５日（金）
質問回答	：令和４年４月　１日（金）
参加表明書提出期限	：令和４年４月　１日（金）
参加資格確認通知	：令和４年４月　７日（木）
提案書提出期限	：令和４年４月２１日（木）
プレゼンテーション審査	：令和４年４月２８日（木）［予定］
結果通知・契約交渉	：プレゼンテーション審査後速やかに

５　プロポーザルに係る質問・回答について

本プロポーザルに係る質問をする場合には、質問書【様式１】を提出すること。

提出期限　：　令和４年３月２５日（金）午後５時必着

提出方法　：　電子メール

回答方法　：　令和４年４月１日（金）までに、電子メールにて一括回答

６　参加表明書の提出について

本プロポーザルに参加する場合は、以下のとおり参加表明書を提出すること。

提出期限　：　令和４年４月１日（金）午後５時必着

提出書類　：　①参加表明書（様式２－１）　※共同企業体の場合は様式２－２を提出

②委任状（様式３）

③共同企業体協定書

④登記事項証明書

⑤直近の決算報告書

⑥新潟市税の納税証明書（新潟市入札用）

⑦暴力団等の排除に関する誓約書

※④から⑦について、共同企業体の場合は構成企業すべてが提出すること。

⑦以外は写しの提出を可とする。

提出部数　：　１部

提出方法　：　持参又は郵送

結果通知　：　令和４年４月７日（木）「参加資格確認結果通知書」を通知

ア　登記事項証明書

イ　直近の決算報告書

ウ　新潟市税の納税証明書（新潟市入札用）

エ　暴力団等の排除に関する誓約書

７　提案書の提出について

別紙「提案書提出書類　一式」を提出すること

記載事項　：　①提案書表紙

②目次

③実施体制

④提案内容

⑤見積書

規　　格　：　Ａ４サイズ・片面印刷（縦横は指定しない）

提出期限　：　令和４年４月２１日（木）午後５時必着

提出部数　：　正本１部、副本６部

提出方法　：　持参又は郵送

留意事項　：　提案書提出後の追加及び変更は認めない。

８　選定方法及び選定結果

（１）選定委員会

受託者の選定は、各提案者提出の提案書に基づき、選定委員会が行う。選定委員会は新潟まつり実行委員会の構成メンバー等で構成し、構成内訳は審査終了まで非公開とする。

（２）選定方法

①　受託者の選定は、各提案者提出の提案書を使用し、選定委員による書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。なお、提案書以外の資料の使用は認めない。

②　選定委員会は非公開とし、開催日程、会場等の詳細は提案者に別途通知する。

③　評価基準に基づき採点を行い、順位をつけ、最上位者を優秀提案者、次に高い者を次点者に選定する。また、得点が同点となった場合は、委員による多数決により決定することとする。なお、得点が最も高い者であっても、その得点が配点合計の６０パーセントに満たない場合は、優秀提案者に選定しない場合がある。

（３）評価基準

評価項目		評価内容	配点
広報	広報業務の内容	仕様書「３－１－２　ＰＲツールの作成･配布等」から「３－１－５　自由提案」に対する提案内容が有効なものとなっているか。	25
	広報業務の実施体制等	仕様書「３－１－１　広報計画の策定」ついて本業務の目的を理解し、その実現に有効な提案とな	25

		っているか。また、業務を適切に遂行できる組織、能力を有し、意欲的に取り組む実施体制となっているか。	
協賛等獲得	協賛等獲得・調整及び管理	仕様書「３－２－２　協賛等獲得・調整及び管理」に対する提案内容が有効なものとなっているか。	25
	協賛等獲得の実施体制等	仕様書「３－２－１　協賛募集計画」ついて本業務の目的を理解し、その実現に有効な提案となっているか。また、業務を適切に遂行できる組織、能力を有し、意欲的に取り組む実施体制となっているか。	25
計			100

（４）選定結果の通知

選定結果については、すべての提案者に対し選定、非の旨を通知するほか、新潟商工会議所ホームページに掲載する。

９　契約に関する基本的事項

（１）受託者の決定

①　優秀提案者と委託契約の締結交渉を行う。

②　優秀提案者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は次順位以降の者を繰り上げて、その者と協議する。

③　契約締結後においても受託者が本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。なお、契約の解除により損害を受けた場合は、新潟まつり実行委員会に対してその損失の補償を求めることができないものとする。

④　新型コロナウイルスの感染拡大状況により新潟まつりが中止や内容変更となった場合、本事業も契約を中止したり、委託内容・経費等について再度調整したりする場合がある。なお、契約締結後にやむを得ず事業を中止した場合、中止までに要した経費について支払うものとする。

（２）提案内容の修正等

本公募は、提案者の企画力等を判断するために行うものであり、委託内容・経費等については、再度調整を行った上、委託契約を締結する。採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。

（３）契約書

契約書（案）を基本とする。

（４）再委託

本要項に基づく業務を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により当実行委員会の承諾を得た場合にはこの限りでない。

１０　業務の着手

（１）受託者は、本業務における事業推進責任者を置くものとする。

（２）受託者は、契約提出後速やかに本業務に着手すること。この場合において、着手とは本業務の実施のために当実行委員会との打合せを開始することをいう。

１１　提案者の失格

（１）提案書提出期限に遅れた者

（２）上記２(４)の委託予定上限価格を超える見積金額を提案した者

（３）提出書類に虚偽の記載をした者、又は本要項に違反した者

（４）選定委員会による選定が終了するまでの間に選定委員に不当な接触を行った者

１２　その他の留意事項

（１）提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。

（２）本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語を基本とし、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

（３）選定結果について異議申立ては認めない。

（４）受託者の名称は公表出来るものとする。

（５）受託者を除く提案者の情報（社名、提案内容等）は非公表とする。

（６）提出された提案書等は選定目的以外に提案者に無断で使用しない。

１３　問い合わせ・各種書類提出先

・　新潟市観光・国際交流部観光政策課

〒９５１－８５５４　新潟市中央区古町通７番町１０１０番地　古町ルフル５階

電子メール：kanko@city.niigata.lg.jp

ＴＥＬ：０２５－２２６－２６０８

※直接ご提出の場合は、平日午前８時３０分から午後５時３０分まで

・　新潟まつり実行委員会事務局（新潟商工会議所）

〒９５０－８７１１　新潟市中央区万代島５番１号　万代島ビル７階　新潟商工会議所内

電子メール：office@niigata-cci.or.jp

TEL：０２５－２９０－４４１１

※直接ご提出の場合は、平日午前９時００分から午後５時３０分まで